

第1章 経営戦略の策定

- 平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする企業局の事業運営の指針
- 投資及び財政見通しに基づく10年間の収支計画と各年度の取組指針となる5か年の実施計画
- 経営環境の変化に柔軟に対応を図る観点などから、5年毎に改訂

第2章 企業局経営方針

経営環境の変化

- > 施設等の老朽化に伴う更新投資の増大
- > 地方公営企業会計制度の見直しによる経営の透明性の向上と自己責任の拡大
- > 再生可能エネルギーの導入促進、電力システム改革の段階的実施
- > 地方創生の推進

経営方針

安定的なサービス提供

- > 利用者のニーズに応え、安全・安心を確保しながら、安定的にサービス提供

経営基盤の強化

- > 事業の効率化、経営の健全化の取組を推進

地域や環境への貢献

- > 地方創生に向けた地域経済活性化や地球温暖化対策等への貢献

第4章 経営戦略の推進

PDCAサイクルの確立

- > 経営戦略の計画的、効率的な推進を図るため、PDCAサイクルを確立

達成度の評価

- > 経営面（経営の安定性、健全性）と事業面（目標業務量や主要な取り組みの進捗状況）の両面から達成度を評価

経営の透明性の確保

- > 専門家等を構成員とする栃木県企業局経営評価委員会により評価の客観性を確保
- > 決算の状況や達成度の評価を公表し、経営の透明性を確保

第3章 事業別経営戦略

	経営方針	収支計画（平成28～37年度）	実施計画（平成28～32年度）
電気事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電力の安定供給 ○ 水力発電の推進 ○ 経営基盤の強化 ○ 人材育成 ○ 環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> > 風見発電所全面改修による運転停止のための減収は、新規発電所の運転開始で補てん > 固定価格買取制度に移行する風見発電所の運転再開後は、大幅な増収 > 新規発電所の建設工事や風見発電所の全面改修工事は借入金で実施 	<p>【計画業務量(平成32年度)】 年間供給電力量：229,000MWh</p> <ul style="list-style-type: none"> > 大下沢発電所は平成29年度、五十里発電所及び小百川発電所は平成30年度に運転開始 > 固定価格買取制度や発電コスト低減等に資する新技術を活用した新規開発事業化を検討 > 固定価格買取制度の適用等により安定した収入を確保
水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な水道水の供給 ○ 災害に強く、強靱な施設と体制づくり、水質事故等の対応強化 ○ 経営基盤の強化 ○ 人材育成 ○ 環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> > 料金収入は横ばい > 建設改良工事に伴い減価償却費が増加するが、支出の抑制に努め、経常利益を確保 > 施設の更新工事等は、利益剰余金等を活用 	<p>【計画業務量(平成32年度)】 年間供給水量：北那須 11,300千㎡ 鬼怒 11,000千㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> > 施設更新等の計画に基づき、着実に設備等を更新し、施設の強靱化を推進 > 安全な水質維持のため、水質監視体制、施設防護対策を充実 > 計画的な施設の修繕・更新等実施のため、適正な料金設定 > 浄水発生土の資源化利用を推進
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業用水の安定供給 ○ 新規需要の開拓 ○ 災害に強く、強靱な施設と体制づくり、水質事故等の対応強化 ○ 経営基盤の強化 ○ 人材育成 ○ 環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> > 料金収入は横ばい > 建設改良工事に伴い減価償却費が増加するので、経常利益の減少が見込まれるが、支出の抑制に加え、新規需要を開拓 > 施設の更新工事等は、利益剰余金等を活用 	<p>【計画業務量(平成32年度)】 年間実供給水量：5,700千㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> > 施設更新等の計画に基づき、着実に設備等を更新し、施設の強靱化を推進 > 新たな受水企業の誘致活動 > 計画的な施設の修繕・更新等実施のため、適正な料金設定 > 浄水発生土の資源化利用を推進
用地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある産業団地の安定的な供給 ○ 経営基盤の強化 ○ 地域や環境への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> > 矢板南、大和田、みぶ羽生田の各産業団地と新たに足利市に整備する産業団地の早期分譲を図り、分譲収益を確保 	<p>【計画業務量(5か年計)】 分譲面積：36.8ha</p> <ul style="list-style-type: none"> > PR活動の積極的展開と、関係機関との連携を強化し、一体的な企業誘致活動を展開することで、未分譲用地を早期分譲 > みぶ羽生田産業団地は、立地企業の工場建設計画等に沿った造成・分譲 > 足利市に新たに整備する産業団地の早期造成・分譲の取組を展開
県民ゴルフ場事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 満足度の高いサービスの提供 ○ 老朽化に対応した計画的な改修 ○ 経営基盤の強化 ○ 県民の健康増進、余暇活動の充実への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> > 現在の納付金収入では、経営状況を改善することは困難なため、支出の抑制に努め経常利益を確保 	<p>【計画業務量(平成32年度)】 年間利用者数：33,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> > 利用者のニーズを的確に把握し、サービス向上やアメニティ面の充実 > 指定管理者と一体となった業務改善を実施 > マスメディアやインターネットを活用した効率的な営業活動 > 県のイベント等と連動したプレイ料金の割引
賃貸ビル事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理の効率化 ○ 老朽化に対応した計画的な改修 ○ 経営基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> > 継続して入居団体の確保に努め、経常利益を確保し、借入金を縮減 	<p>【計画業務量(平成32年度)】 入居率：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> > 省エネ機器を導入 > 安定した賃料収益を確保し、借入金残高や累積欠損金を縮減